

〇〇〇東京都ナースプラザより

定年退職を迎えられる皆様へ

大切なお知らせです〇〇〇

定年退職後、同施設に再雇用で就業された方も、

「就業・定着奨励金」支給の対象となります。

在職中に、支給要件の対象研修「**プラチナナースセミナー**」をぜひ受講してください。

対象研修受講後の再雇用が支給要件となります。

【第4回プラチナナースセミナー】

参加費無料

テーマ：プラチナナースとして楽しく柔軟に働くには

2022年12月6日（火） 14:00～16:00

ホームページからの申し込み 12月1日（木）まで

来年夏までに定年を迎えられる方は、受講必須！！

今年度最後のプラチナナースセミナーです！

【就業・定着奨励金支給額】

①再雇用で就業した場合（就業後6か月） 5万円

②2年間従事した場合 15万円

それぞれ支給されます。

締切迫る！

詳しくはホームページを
ご覧ください



奨励金動画公開中 

東京都ナースプラザ 就業・定着奨励金 担当
専用ダイヤル 03-6304-2611